

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 (毎月一回十五日發行)

阿武郡報

第二十五號

此文日よ三度づゝ讀むべし

清く正しき人たらんと心懸け常にその行ひを慎
むべし愉快に日を送れ無理と思はるゝ言ひつけ
を受くることも快く勤めよ腹たゝば二十分間氣を
静めよ幸福は勉強より生ず開運は朝夕の心懸け
にあり氣苦勞多き流行を追ふより何時も無理せ
ぬ質素の暮しこそ安心なれ見るもの聞くものみ
な學問のたねと知りなば油斷は出世の大敵と知
れ何事にも堪忍づよく何時も正直なるは是れ無
盡藏の寶なるべし



早

起

早起は戦後の準備にして亦同時に戦前の準備なり山本龍之助氏は曩に
「早起」なる著述をなす具さに其の眞意義を闡明にしてあらゆる教訓を
網羅し親切に至らざるなし今茲に其の二三節を抄録し以て青年指導の資
料となす

東京麹町區洛陽堂發行

早起は時間の開墾である。横に先づ一日の面積を取り廣
げるといふことである。一時間早く起さる者は、一時間
だけ一日の領地が廣い。此の一時間は、月に積れば三十

大正七年八月十四日印刷
大正七年八月十五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所

山口縣阿武郡萩町
第二千二百六番屋敷

印刷所 株式會社萩響海館

阿武郡報

時間である。年に積れば三百六十五時間である。人生をして少しでも多く役立たしめようとなれば、その一日でも働く場面を廣く置くといふことが先づ最初の一條件である。早起の意義の一つは先づ此の一日の耕地を廣く、やがて一生の面積を擴張するといふ點に存する。

人生は横に時間であるけれども縦には全く元氣である。横の時間を縦の元氣で織り上げたものはそれが人生である。所が早起は一日に於ける此の元氣の初發である。人生は一日の積つたものであるとすれば、早起は亦實に人間一代に於ける元氣の第一歩である。誰しも起きて働くよりは寝てゐる方が心地がよい。これは普通の人情である。それを敢て起さる。此の敢てが所謂早起であつて早起即元氣である。言ひ換へて見れば早起は元氣を抱いて起さる。此の抱いて起さるが元氣が全く一日を充實せしめ一日を織り成す所の動力である。朝寢に至つては元氣を寢床に置き遺れるものである。

元來寢るといふことは元氣の無い業であつて、元氣の無い者を一名横着ものといふ。横着の横は即ちヨコであつて寢てゐる姿がそれである。一日の働きのよつて元氣が

衰へる。そこで働きの後には勢ひ寢るといふことが来る。寢るは全く元氣を恢復させるが爲めに外ならぬ。所が此の元氣を恢復せよとしての寢るといふことも、昔から「臥すること少くして」教へられてある通り、徒らに睡眠と貪つては、寢てゐて反つて元氣を衰へさせる。睡眠にも元どそれ相當の疲勞の伴ふものである。俗に「寢馬鹿」といふ諺がある。餘まりに寢ること熱すると本來が休息所の寢るといふことが、反つて一つの働になつて來て寢る即ち働いてゐるのに元氣を消耗させて寢ボケ顔になるのである。

早起は人を善良に導く。早起の人は概して眞面目である。本氣である正直である。先づ第一に神信心をする人は概ね早起の人である。神を信じ佛に禮することは多く朝の行事である。鎮守の森の太鼓は古から朝早く鳴り、僧堂の勤行は未明に行はれる。「生れ子の次第々々に智慧づいて佛に遠くなる」を悲んだ人があるが、一日の中朝は全く生れ子に相當する。言はゞ天地の初發であつて、一日の中は最も清淨であり最も純白である。それが日既に登りて人馬が喧噪して來るとソコニ塵埃も漂へば駈引も演ぜられる。日と共に段

阿武郡報

々佛に遠かざつて來る。朝は神佛に接近し神佛に見え易いといふばかりでなく、實は朝のものがそのまゝ神佛なのである。「朝みどり澄み渡りたる大空の廣さを己が心どもがな」との御製もあり、朝の氣はどことなく神々しい全く神佛の氣である。早起は此の諸佛の氣に心身を没するものであつて、神佛を身に體する所以のものであるが、更に一步を進めてよく顧みて見ると、所謂朝の氣は外に之を求めるばかりでなく、内に亦自ら之を備へてゐるのである。一日の中人の心の最も靜かであり最も不純を交へないのは朝である。朝の心持は最も神佛に近い。朝は天地の風物が神佛の氣を帯びてゐると共に人の心も亦同じく神佛の氣を帯びて居る。それ故早起は外に身を朝氣に觸れさせると共に、自ら有する所の此の朝の氣を長養する所以のものである。いづれにするも朝は賢い。されば釋尊の佛になられたも臘月八日の拂曉であつた。早起は眞面目を伴ひ、早起の人は多く善良の人である所以もここに存するのである。

青年團早起獎勵施設

(内務省地方局刊行 青年團體參考資料より)

□早起の協約と體育獎勵

京都府何鹿郡中上林青年會に於ては夙に早起の協約をな

し以て家業に勵精し勤勞に慣れ作業に趣味を懷かしむるの習性を馴致せしむると共に之に依りて健康の増進を圖り且つ毎朝深呼吸冷水摩擦等を行ひ夏期には相撲場を設けて體力を練り秋季には運動會を開催する等専ら體力の増進を圖るに努めり尙補習學校生徒の身體検査を行ひ體育發達に關する比較統計を作製し毎週一回擊劍棒押力持等を行ふ外、毎年一回旅行を試み知見を弘むるに努めつゝあり

□互報函の設置と團員の實行規約

兵庫縣加東郡市場村青年團檜山分團に於ては團の改善進歩を計る目的を以て互報函を設け團員各自の意見を聞くこととし改善必要と見認むるものは之を公表せり又川邊郡中谷村阿民青年會に於ては左記規約を設けて之が實行を期しつゝあり

- 一 毎朝洗面を終れば東方にひ拍手最敬禮を行ひ神宮と宮城を遙拜すること。
- 二 次に各自の最信仰する所の神佛に對し誠意誠心以て健康と幸福を祈ること。
- 三 次に腹式呼吸運動を行ふこと。
- 四 但し其の回数には年齢の數による。
- 四 毎月一日には特に早起し村社に參拜し健康と幸福

とを祈ること。
五 毎月十三日には特に勤儉の状況を省察し貯金をなすこと。
六 毎月三十日には特に孝養を省察し父母祖父母に對し深厚なる慰安を與へること。
七 父母祖父母の忌日には自家の佛殿に賽し燈を點じ香を焚き靈を慰むること。
八 満二十歳に達する迄は飲酒(神酒を拜受するは此限にあらざる)喫煙をなさざること。
九 時間は凡ての場合に於て正しく守ること。
十 公事を先にし私事を後にすること。
十一 進みて人の難に赴き努めて公共の事に盡すこと。
十二 三大節には學校に於ける式典に列すること。
十三 相戒めて操行を正しくすること。
十四 衣服其の他日常の使用用品は總て質素なること。
十五 兼務に忠實なること。
○晨起規約と名所舊蹟の保護
奈良縣南葛城郡秋津村蛇穴青年會に於ては大正三年二月晨起規約を設け會長自ら之が統督の任に當り會員は一定の場所に集合し其の到着順に自己の姓名を記録して氏神々社に參拜し且會長は之に對して一場の訓示を與ふる等

専ら晨起の良風を馴致するに努む而して其の到着順に記したる晨起表は父兄の回覽に供することゝ爲せるが實施後の成績極めて優良にして爾來會員中夜遊をなす者全く跡を絶ち風紀上に好影響を及ぼしつつあり。
會員は又相携へて時々附近の名所舊蹟を探り精神修養に努むると共に之が保護保存の途を講じつつあり。
○手の平品評會と凌寒會
山梨縣東八代郡北八代村青年矯風會に於ては青年に剛健勤勉の精神を鼓吹する目的を以て大正三年より手の平品評會を開催し醫師を聘して手の平の硬軟を検し青年の遊惰を戒めつつあり。
又同郡金生村青年團に於ては精神を修養し體力を鍛鍊する目的を以て凌寒會を設け毎年冬季三十日間毎朝午前二時乃至四時の間に團員一同同村字下の原光國寺内に集合して擊劍體操等を行ひ其の他或は修養に關する講話を聞き或は菓細工を練習する等専ら心身を鍛鍊し勤勞の風を興すに努め創設以來既に七回を重ね今や隣村より青年團員の出席者をも見るに至れり
○風紀の改善と朝起の勵行
福島縣雙葉郡津島村青年會に於ては風紀の改善に力を盡し會員には提燈を配付し無提燈の行夜を禁じ又毎年十月

より翌年三月迄の間季節に應じて青年の朝起を爲さしむる爲め朝起督勵板なる板木を打鳴らし箇所により寺鐘を以て之に代へ一齊に朝起を勵行せり。

庶務

神社例祭

本年九月中に於ける郷社の例祭日左の如し
九月十九日 六島村大島八幡宮
九月二十日 紫福村八幡宮
九月廿二日 奈古村八幡宮
九月廿八日 徳佐村八幡宮
九月廿九日 見島村見島神社
九月三十日 吉部村八幡宮
九月三十日 須佐村松崎八幡宮

町村出納検査

左記の通町村出納検査を執行せり
七月二十四、二十五日の兩日 萩町

學事

青年團指導講習會

本郡教育會に於ては郡内青年團員指導に資する爲め廣嶋縣沼隈郡實業補習學校長にして文部省囑托たる山本瀧之助氏を招聘して七月二十三日より八月三日まで十二日間郡内六ヶ所に於て青年團指導講習會を開催せり今茲にその施設情況及同氏講演の要旨を載録して青年團員指導の資料とす

青年團指導講習會施設情況

開會月日	開設の場所	參會團員の町村別	出席團員數
七月廿三、四兩日	地福小學校	篠生、生雲、地福、徳佐	三四一
七月廿五、六兩日	高俣小學校	吉部、高俣、嘉年、福賀	四四七
七月廿七、八兩日	育英小學校	彌富、小川、田万崎、須佐	五五〇
七月廿九、卅兩日	大井小學校	大井、奈古、福川、紫福、六島、見島	四九二
七月卅一、八月一日	明倫小學校	萩、椿東、山田、三見	二五〇
八月二、三兩日	明木小學校	明木、佐々並、川上	三二五

講習時間は第一日午前八時より午後三時まで第二日午前八時より正午迄とす

青年團指導講演要旨

廣島縣沼隈郡實業補習學校長 山本瀧之助氏

模範日

模範日とは何ぞ。人は誰しも日常踏むべき道に就き心得居れども其の日記等につき自己の行爲を反省するときは果して真に自己を満足し得る日幾日ありや若し假りに吾人が日記に評點を附すとせんか其の大部分は乙又は乙の下にして丙の數は恐らく甲の數より多からん日常日記を附し反省に努むる者尙ほ然り況んや豫算もなく決算もなき所謂行きあたりパツタリの日を送る者に於ておや是に於てか吾人は毎月一日とか十五日とか云ふ如く豫め日定め其の日は終日心身を緊張し最も價値ある一日を送り一ヶ月中他の日に比し模範たらしむべく最善の努力をなさんとするにあり人或は克己日とか修養日とか云ふ其の名の何たるを問ふにあらず

するものは現在の一日一日の努力に待たざるべからず然るに眼前踏み來りつゝある今日一日を忽にし唯々徒らに將來にのみ念を馳するは恰も今日の一步一步を怠りつゝ尙ほ到着地を眺め居ると全しく所謂空想なり吾人は將來花を咲かし實を結はしめ得るは畢竟今日一日の努力の賜に外ならず藥品中にギタリスと云ふ集積作用を見すも其の効用を發揮するものあると同様に自己の志望を果し光榮ある將來を手にし得るは結局今日の一步一日の努力が蓄積して其の集積作用を見すに至るべきものなり又別に例を餅揉みに取らんか餅を揉むに只た何等考ふ所もなく揉むときは頗る不整の者のみなるも特に注意し揉むときは之れまでな整形の者を得ん已に一度立派なる餅を得しときは自然に其手加減を會得し來るを以て次に揉める餅は自ら其の手加減はより以前に比し必ず出來よきものを得ん模範日も亦之れと全しく一ヶ月僅かに一二日なるも自然堆積し修養となるなり

古の人の心掛け 然らば模範日は今日に思ひ附きしものなるかと云ふに然らず古人も吾人同様修養日を定め居りしものにてお朔日の如き精進日の如き皆然らざるはなし而して一ヶ月中お朔日を除き敬稱を附せし日他にありや

古人は當日先づ早朝氏神に參詣し何かに附きてもお朔日しやと相戒むるにあらずや精進日も亦全しく佛教の六波羅密の一にして只た生臭きものを食せざるのみならず心を清め萬事に注意し其日一日を完全に送らんとするにあり古人の人を教へ法を布く實に用意周到ならずや

一日一善

修養は大切 人は兎角我儘の者にて少し有福になると奢侈に流れ修養を怠る者多しされど余は信す最後の勝利は眞面目の人にありと然り而して之れを現今の狀勢に考ふるも國防の方は國民の眞面目に働くも否とに依り定まるものなるを吾人將來に希望を有するもの豈に修養を怠るべけんや而して修養の方法には種々ありて吾人の常に唱ふる一日一善も亦其の一たるを信して疑はざるなり

り日々のものなり蛙は一度に多く飛ぶも夫れ丈け休むことも亦大なり嘗て余が小冊子を著し題字を三浦將軍に需めしとき「洗我以善」と書して與へらる當時余は何等考ふる所なかりしが今にして知る修養は實に此の意に外ならずして「以善」して始めて向上あり發展あるなり古人謂らく「今日一善を行ひ明日一善を行ふ積れば大徳となる怠るべからず」と小善なりとも一日一善を行へは積りて一ヶ月三百六十五善となるにあらずや慎むべきなり

教育點呼

教育點呼の實施 自分は青年團員に就き教育點呼をなすの必要あることを深く信じて實施し居れり廣嶋縣沼隈郡内の青年は自分か屢々實施せしことに基き總ての方面にその心掛を周到にして研究すること深く國民教育の効果を確實ならしむるに於て裨益すること多しとせす試みに二三の問題を提供して諸子の答を求めん

試問の主なるもの 各講習會とも出席せる團員に就き試問せしもの

一 諸子は懷中手帳を持ち居るか持参し居れば如何ある場合に使用する乎

抑も懷中手帳は諸子か旅行に金嚢を持てる如く諸子の智慧囊なり故ふ常に所持し有益なる事項を見聞せしとき必ず之を記入し置くの用意なかるべからず

二 諸子は書籍を所持し居るか讀書の習性あるや否諸子は常に空地利用を心掛け居るか如く總て外出するとき常に書籍を所持し空地利用に注意する所なかるべからず

三 諸子は阿武郡青年團決議事項を知れるか短髪薄衣は何の必要ありや短髪は秘髮頭と云ひ立てる形にて元氣の表徴ふり長髪は臥せる姿にして元氣のなき徵象なりとせずや薄衣は嚴寒身體の鍛練なり夏時扇子を用ふるは亦盛夏鍛練の一方法なりと知るべし

四 諸子は十三日と云へば如何なる事の腦裏に浮ぶか余は十三日と云へば直ちに乃木將軍の事を想起す乃木將軍は旅行の際必ず舞當殿を持ち歸られしと聞く是れ乃木の人を思ふの情切なればなり 戊申詔書御發布のこゝ 明治天皇御葬儀の事感激殊に深し

□青年團の横の連絡 團子の要素と團員の用意 多くの青年團は縦の連絡ありて横の連絡なきが如きも青年團員の團長等の命に従ひ能く活動し服従の念あるべからざるは勿論なるも團員相互の連絡を取り進んで事を爲すの精神なかるべからず抑も團とは團子の意味にて米の小分子が互に粘り合ひ合着して一團をなし離れたるものを云ふ然るに團員一般徒らに團長のみに依頼し團員相互に連絡なきか團長去るのとき粘氣なき團子の如く吹けば散るに至らん是れ横の連絡の必要な所以なり

◎兵事

□陸軍簡閱點呼

本郡内に於ける陸軍簡閱點呼は客月廿九日より本月十五日に亘り施行せられたり點呼執行官は歩兵第四十二聯隊附吉田陸軍歩兵少佐にして隨員は山口聯隊區司令部勤務廣中歩兵曹長なり昨年は未教育補充兵の參會者は大正五年徵兵受驗の者のみなりしか本年は明治四十一年、四十四年及大正三、六年度の者參加せしことなれば各點呼場とも其人員多數に上り尙多數の町村に於ては青年團員の參觀せしものありたれば點呼場の多くは狹隘を感ずる有様なりき參會者は何れも時局の影響を受けて戰時氣分起り其緊張せる様子動作に表われ何れも眞面目に熱心に點呼

を受けたること喜ばしき事也殊に明木村に於ける明木佐々並川上の全員最も元氣旺盛態度嚴正にして在營現役兵に對し遜色なし又軍服着用者は佐々並村既教育者七十三名中七十一名明木村六十四名中五十七名川上村九十三名中三十三名あり帶動者は佐々並村十五名明木川上兩村共に十二名あり在郷軍人分會員の徽章佩用者及奉公袋も佐々並明木兩村未教育者に至る迄一人残らず會員佩用攜帶せり明木佐々並兩村に次ぎ其成績の優良なりしは椿東、椿見島、六島等の順序なり點呼執行後表彰せられたる模範分會及模範軍人に對する表彰狀及點呼成績左の如し

賞状

帝國在郷軍人會明木村分會

帝國在郷軍人會規約第五十六條ニ據り茲ニ賞狀

ヲ授與シテ模範分會タルコトヲ表彰ス

大正七年六月廿九日

帝國在郷軍人會々長

元帥陸軍大將從二位 勳一等功一級 伯爵 寺内正毅

賞状

帝國在郷軍人會明木村分會

右今般帝國在郷軍人會規約第五十六條ニ據り模範分會トシテ賞狀ヲ授與セラル是レ獨り分會ノ光榮ノミナラズ同村一般ノ誇リトスル所ナリ畢

竟會員ノ協同一致素行ヲ慎ミ規律ヲ守リ規約第十五條ノ各事業ヲ奮勵努力セシ結果ニ外ナラズ殊ニ地方官民ノ信賴厚ク青年團ノ指導亦概ニ宜シキヲ得各自勤儉貯蓄納稅及ヒ會費ノ滞納者ナシ又分會ノ基礎ヲ堅實ナラシムル爲造林事業ヲ

營ミ其成績見ルベキモノアリ今ヤ時局ノ趨勢國民全般ノ精神緊張ヲ要ス會員ハ一層努力奮勵國民ノ木鐸タルヲ期シ今回ノ名譽ヲ益々堅實ニ發揚センコトヲ期セザルベカラズ依テ福島大將閣下揮毫ノ扁額一面ヲ贈リ之ヲ表彰ス

大正七年八月四日

帝國在郷軍人會 阿武郡聯合分會々長

陸軍歩兵大佐正五位 勳三等功四級 北川爲吉

賞状
帝國在郷軍人会萩町分會
正會員組長陸軍砲兵^{伍長} 中村勘藏
帝國在郷軍人会規約第五十七條ニ據リ茲ニ賞状
ヲ授與シテ其善行ヲ表彰ス
大正七年六月二十九日
帝國在郷軍人会々長
元帥陸軍大將^{從二位} 功一級 伯爵 寺内正毅

簡閱點呼成績表

町村名	病氣	事故	無故	所在	計	參會者ニ對スル 不參人員百分比
萩	八	一	一	三	一二	四三
椿郷東分	四	一	一	三	一四	一〇五
山田	二	一	一	四	一	五、六九
三見	一	一	一	一	四	〇、一四
明木	一	一	一	一	三	五、三六
佐々並	四	一	一	一	二	二、六三
川上	六	一	一	一	七	二、二九
					五、七四	五、七三
					19	20

篠生	生雲	地福	徳佐	嘉年	高保	吉部	福川	紫福	大井	奈古	宇郷	福賀	須佐	彌富	小川	田崎	六島	見島	合計
一	五	一	二	一	一	二	二	一	一	三	一	一	一	二	三	三	一	一	五
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	七
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二
三	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
一〇	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三、八九	九、〇〇	二、四六	二、八一	〇	八、〇六	三、七九	一、二九	六、一七	四、七六	一、七二	六、一二	四、一六	六、七六	三、七〇	二、七七	七、一四	四、八三	三、八四	五、二七
13	26	6	9	1	25	11	3	22	15	4	21	14	23	10	8	24	16	12	

大正七年度採用陸軍將校生徒

種別	町村別	出身學校	氏名
陸軍士官學校生徒	萩町	萩中學校	草刈 稔
陸軍中央幼年學校生徒	同	同	道家 幸麿
同	同	同	大多和義輔
廣島陸軍地方幼年學校生徒	同	同	有福 幸二
同	同	明倫校	野北 三郎
同	奈古村	同	永安 源二
同	三見村	三見校	山中 元夫

在郷軍人の軍服調製と軍隊慰問

一、軍服調製
在郷軍人は常に其の行動極めて嚴肅にして秩序整然然世
人の儀表たらしむるへからず故に簡閱點呼其の他の場合
に軍服を着用せしむることは軍事的素養慣習を保持し
柔懦華美に陥るを防ぎ特有の良性質を失はしめざる
に於て特に其の必要を認め郡内各町村を通じ軍服調製
の方法を講し其の目的を實行すべく之か實施方法に就

き本年七月十五日町村長集會に於て諮問したる結果町
村費補助其の他適當なる方法に依り本年以後滿期退營
兵に對し軍服を調製せしむることに決定せり左に參考
の爲め第五第六兩師團管下に於ける入退營者軍服着用
の狀況を掲ぐ

第五師團管下步兵退營者軍服着用比較表

部隊別	除隊人員	軍服着用人員	百分比
歩一	七五五	七〇二	九二、九%
歩二	七四四	三二八	四四、〇%
歩四	六八三	二三	三、三%
歩七	六八七	五二一	七五、八%

第六師團入退營者軍服着用比較表

種別	入退營者人員	軍服着用人員	百分比
入營者	四、二五八	九四六	二二、二%
退營者	三、一二一	二、四一九	七七、四%

備考
本表は熊本縣隊區發行支部報告書に依り登錄入營者くは
退營に際し全部の軍人に軍服着用を實施しつゝあるは特に
參考に資すべきものとす

阿武郡報

二、軍隊慰問

地方と軍隊との關係を密接ならしむる爲め本郡に於ては郡内各町村長を帶同して山口、廣島、吳等の現役陸海軍に服務せる本郡出身者の慰問を爲せしことは前号所載の如く良好なる成績を収めたるに鑑み今後之が續行の必要あるを認め軍服調製と同しく町村長集會に諮問し決定したる事項左の如し

一、歩兵第四十二聯隊在營軍人に對する慰問は毎年山口招魂祭施行の際に於て郡長、郡兵事主任、各町村長帶同之を行ふこと

二、廣島及吳現役陸海軍人に對する慰問は隔年一回之を行ひ其の時機は六月一日海軍志願兵入團の前後に於て郡長、郡兵事主任、各町村長帶同之を行ふこと

三、前二項の場合に於て携帶すべき慰問品に就きては其の都度協定するものとす

四、毎年一回(八月中)各町村に於て小學校兒童の綴方、書き方、圖畫等を蒐め之に町村長在郷軍人分會長小學校長連名の慰問挨拶狀を合綴したる慰問帖を作り其の町村出身の現役軍人各人別に發送慰問をなすこと

◎産業

□町村勸業主任集會

七月十九、二十日の二日間本郡町村勸業主任集會を開催して指示したる事項其の他左の如し

指示事項

- 一、林野整理に關する件
 - 二、米麥採種圃獎勵費に關する件
 - 三、農會豫算編成に關する件
 - 四、村農會會則變更の件
 - 五、米實收高取調の件
 - 六、自作及小作農調査の件
 - 七、牛馬商取締に關する件
 - 八、朝鮮牛移入防遏の件
 - 九、種卵配付に關する件
 - 一〇、土地手續履行の件
- 協議事項
- 一、屑繭整理傳習の件
 - 二、製炭傳習の件
 - 三、夏秋蠶繭立期日の件

阿武郡報

四、生牛依託販賣の件

口頭注意

一、害蟲驅除豫防の件

二、各種統計を一括にせざる件

□眞綿及玉糸製造傳習

本郡農會に於ては家庭工業として最も適切なる眞綿及玉糸製造を獎勵し併せて市場に於ける屑繭及玉繭の聲價を昂むる目的を以て本年六月二十五日より七月二十四日に至る三十日間亘り萩市に於て眞綿及玉糸製造傳習所を開設せり教師は萩町山田梅子にして傳習生十四名は何れも熱心技術の練達に勵み最も良好なる成績を収むることを得たり而して修了証書を授與したる十二名の町村別人員及傳習に要したる原料繭、製品等の種類、數量、價額左の如し

一、終了証書を授與したるもの、町村別人員

町村名	人員
萩町	七
椿村	四
山田村	一

二、傳習に要したる原料繭の數量、價額

數	量	價	額
七五	二七〇		二七四四七六〇

三、製品の種類、數量、價額

種類	數量	量	價	額
玉糸	五、二五〇			二三八、八七五
眞綿	一、八九九			七六、七四〇
生皮	一、二〇〇			一四、五二〇
蛾	一			三、五七〇
計	一			三三三、七〇五

□罌粟栽培並阿片製造法

農家經濟の圓滑を期する上に於ては勞力の餘剰を利用し、て副業を起し常に收入増加すべく努力すること必要なるものたるは勿論なり罌粟栽培及阿片製造は比較的栽培製造容易にして就中藥用植物栽培中最も安全容易なるものと認めらる最近郡内椿村農會に於ては大坂府下三島郡福井村に於て農會技手をして實地研究を遂げしめたり抑も罌粟栽培は阿片の製造販賣を目的とするのみならず莖葉は綠肥として栽培するも紫雲英以上に肥効あるのみなら

す且つ阿片は政府の保障に依り政府に買収せられて賠償金を下付せらるゝものなるに依り最も安全なり今左に阿片製造手續賠償金額及罂粟、紫雲英收支一覽を示さん

- 一、阿片製造手續 罂粟栽培阿片製造をなさんとすれば必ず地方長官の認可を受くべし（即ち阿片法第一條に依り知事に許可申請をなすべし）
- 二、交付せらるべき賠償金納付したる阿片は最寄の内務省衛生試験所に於て分析し莫見比涅含量によりて賠償金額を定めらるゝものにして現今の賠償金は左の通り賠償金を交付すべき阿片の莫見比涅含量
- 一、阿片百分中莫見比涅含量二分以下
- 阿片賠償金額
- 一、二分以下三分未満のものは百匁に付金七圓
- 以上莫見比涅含量一分を増す毎に金壹圓を加ふ但し五匁未満の納付品は莫見比涅含量に拘らず百匁に付金十圓の割を以て賠償金を交付す
- 罂粟、紫雲英收支一覽表

収入の部

罂粟之部				紫雲英之部			
品目	數量	單價	金額	品目	數量	單價	金額
阿片	三〇〇匁	二五圓	七、五〇〇	種子	一〇〇匁	一五圓	一、五〇〇
種子	三三匁	二圓	六、六〇〇	莖葉	一〇〇匁	一〇圓	一、〇〇〇
子房殼	二匁	二〇〇	四〇〇				
莖葉	三〇〇	一圓	三〇〇				
計			八、八〇〇	計			二、五〇〇

支出之部

收支比較

罂粟之部				紫雲英之部			
品目	數量	單價	金額	品目	數量	單價	金額
種子	一五匁	二五圓	三、七五〇	種子	一匁	一五圓	一五〇
肥料	二〇匁	一〇〇圓	二、〇〇〇	肥料	一匁	一〇〇圓	一〇〇
灰	一〇〇匁	一〇〇圓	一〇、〇〇〇	灰	一匁	一〇〇圓	一〇〇
油	一〇匁	一〇〇圓	一、〇〇〇	油	一匁	一〇〇圓	一〇〇
賃勞（男）	二五	四〇〇	一〇、〇〇〇	賃勞（男）	二五	四〇〇	一〇、〇〇〇
賃勞（女）	二五	二〇〇	五、〇〇〇	賃勞（女）	二五	二〇〇	五、〇〇〇
牛	〇、七	二、〇〇〇	一、四〇〇	牛	〇、七	二、〇〇〇	一、四〇〇
其他	三、二〇〇	五〇〇	一、六〇〇	其他	三、二〇〇	五〇〇	一、六〇〇
計			三〇、〇〇〇	計			三〇、〇〇〇

右計算に依ると罂粟栽培貳拾壹圓八拾壹錢の利益となり罂粟一反歩を栽培すれば紫雲英採種を三反歩行ひたると同一の利益となりて縁肥も又三反歩の窒素成分を得る事となれば其の利益大なり

辭令

叙從七位（七月二十日）
阿武郡書記正八位 細田 誠記

公立實業學校校長兼公立實業學校教諭 高村 茂太郎
陸シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル（六月二十八日）

小學校教員異動

新任月日	校名	職名	俸給	氏名
大正七年七月一日	德佐	准訓導	八圓	福江喜代子

實業補習學校教員異動

新任月日	校名	職名	氏名
大正七年七月廿一日	高俣	准訓導	若谷喜與子

退職

退職月日	校名	職名	氏名
大正七年七月十三日	育英	訓導	濱村耕介
大正七年七月六日	立野	准訓導	柴田若子

轉任

轉任月日	轉任校	舊任校	職名	俸給	氏名
大正七年七月七日	豐浦	明倫	訓導	九級下俸	本永 マキ

全年七月七日	全年七月八日	全年七月廿二日	全年七月廿三日
彌富全	明倫全	高俣全	立野全
拾貳圓	拾壹圓	六級下俸	拾圓
長井 茂雄	高田 盛穂	食増 公資	新庄 貞子

和 合

明治天皇御製

千よろづの民と共に樂しむに

ます樂みはあらじと思ふ

十七憲法

和合は快樂の本不和は苦患の根

和を以て貴となし悖ふ無きを宗とす

わがうちは仲よくくらせ

氣は涼しあふがとて福の神風

参 考 資 料

一、町村立小學校兒童出席步合調查表

二、大正七年度第一學期兒童體力比較表

三、町村吏員報酬給料並手當月額調查表

四、町村吏員實費辨償並旅費額調查表

大正七年七月分

學 校 名	男	女	計	本 順 月	前 位 月
白 水	九九、八七	九九、八一	九九、八五	一	一五
椿 西	九九、八九	九九、七四	九九、八三	二	一二
明 木	一〇〇、〇〇	九九、二六	九九、七七	三	一二
嘉 年	九九、四七	一〇〇、〇〇	九九、五七	四	一三
彌 富	九九、二四	九九、一一	九九、二〇	五	一五
佐 並	九八、六三	九九、二一	九八、八七	六	一八
地 福	九八、八二	九八、九二	九八、八六	七	一四
多 磨	九八、〇六	九九、〇九	九八、七二	八	一三
椿 東	九八、四二	九八、八一	九八、五七	九	一四
川 上	九八、〇五	九九、〇三	九八、五四	〇	二〇
字 田	九九、三五	九八、八〇	九八、五三	一	一〇
高 侯	九八、六五	九七、五七	九八、四一	二	二一
福 田	九八、三八	九八、〇八	九八、三二	三	二四
紫 福	九七、八四	九九、〇四	九八、二三	四	一六
明 倫	九九、〇〇	九七、二二	九八、二三	五	一九
篠 生	九七、四三	九九、六九	九八、二一	六	一八
奈 古	九七、一八	九九、五一	九八、〇三	七	二三

學校名	男	女	計	本 順 月	前 位 月
育英島	九七、七三	九八、七五	九八、〇一	一八	二七
大川島	九八、〇二	九七、七八	九七、九六	一九	二五
小川	九六、五三	九八、六六	九七、二七	二〇	一九
三井	九六、〇六	九八、七二	九七、二〇	二二	二一
大井	九六、五五	九七、六〇	九六、八七	二三	二二
吉部	九四、八四	九九、七六	九六、五八	二四	二二
德佐	九七、三〇	九一、四八	九五、三三	二五	二四
生雲	九四、三五	九六、四〇	九五、〇四	二六	一七
見島	八一、五八	九六、二九	九三、三二	二七	一六
本月郡平均	九七、二二	九八、二七	九七、五〇		
前月郡平均	九四、六六	九五、七八	九四、八八		

町村立尋常小學校兒童出席歩合調査表

大正七年七月分

學校名	男	女	計	本 順 月	前 位 月
明木	九九、四五	九九、二六	九九、三五	一	四
椿西	九九、四一	九九、二八	九九、三四	二	三
立野	九八、七六	九九、四三	九九、〇四	三	一〇

高	篠	野	宇	鈴	佐	越	大	三	多	上	小	椿	福	半	川	大	福	嘉	紫	明
戸	目	呂	田	川	並	濱	島	見	磨	川	川	東	田	田	上	井	川	年	福	倫
九八、一九	九八、七六	九八、五二	九八、五一	九七、七七	九七、七〇	九八、五二	九九、〇六	九七、四二	九七、四〇	九七、七四	九七、四六	九七、三二	九七、五三	九七、四〇	九七、二〇	九六、九九	九七、二六	九七、四一	九七、〇〇	九七、六二
九九、三五	九八、七二	九八、七一	九八、三八	九八、七四	九八、五五	九七、四二	九六、五八	九八、〇一	九七、三六	九六、三四	九六、六七	九六、五四	九六、二二	九六、三五	九六、六〇	九六、七九	九六、五〇	九六、一七	九五、六二	九五、六五
九八、七九	九八、七四	九八、六一	九八、四五	九八、二三	九八、一二	九七、九八	九七、七七	九七、七〇	九七、三八	九七、二二	九六、〇六	九六、九三	九六、九〇	九六、九〇	九六、九〇	九六、八八	九六、七六	九六、七〇	九六、六四	
四	五	六	七	八	九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四
二	七	八	六	三	九	五	三	四	一	七	二	五	二	一	二	一	三	六	二	八

學校名	學 校 名		計	本 順		前 位
	男	女		月	月	
下小川	九六、三八	九五、九四	九六、一五	二五	二〇	二〇
龜山	九七、二五	九四、六八	九六、〇八	二六	一一	一一
持坂	九六、一八	九五、五〇	九五、八八	二七	二七	二七
長高	九三、七六	九八、三九	九五、七五	二八	一五	一五
相島	九六、八七	九四、五八	九五、七四	二九	三二	三二
篠生	九四、八一	九六、三一	九五、五六	三〇	二八	二八
育英	九六、二〇	九四、七〇	九五、四七	三一	二四	二四
木間	九四、〇八	九六、四一	九五、四二	三二	二九	二九
地福	九五、一五	九四、二二	九四、七〇	三三	三〇	三〇
白水	九四、七二	九三、〇五	九三、九六	三四	三一	三一
藏喜	九三、一六	九四、二二	九三、六三	三五	三八	三八
德佐	九四、六五	九二、二八	九三、五一	三六	三六	三六
彌富	九三、二一	九二、五八	九二、二五	三七	三三	三三
高俣	九五、〇五	八九、一五	九二、二五	三八	三三	三三
見島	九三、八二	八八、六一	九一、三三	三九	四一	四一
奈古	九一、五四	九〇、二六	九〇、九一	四〇	四〇	四〇
生雲	八九、九三	八八、三六	八九、一九	四一	四二	四二
吉部	九二、九八	八五、四七	八九、〇三	四二	四二	四二
本月郡平均	九六、四八	九五、五四	九六、〇二			
前月郡平均	九五、五八	九四、〇四	九四、八九			

(四)

學 校 名		計	本 順		前 位
男	女		月	月	
明倫	二四、八〇	二四、八〇	二五	二〇	二〇
椿越	二五、二〇	二五、二〇	二六	一一	一一
山白	二四、七〇	二四、七〇	二七	二七	二七
三木	二六、三〇	二六、三〇	二八	一五	一五
明見	二七、四〇	二七、四〇	二九	三二	三二
三木	二六、七〇	二六、七〇	三〇	二八	二八
佐木	二五、三六	二五、三六	三一	二四	二四
明木	二四、五七	二四、五七	三二	二九	二九
佐並	二七、四〇	二七、四〇	三三	三〇	三〇
長高	二五、四〇	二五、四〇	三四	三一	三一
川上	二六、〇〇	二六、〇〇	三五	三八	三八
高瀬	二五、五〇	二五、五〇	三六	三九	三九
野呂	二五、二五	二五、二五	三七	四〇	四〇
立野	二五、六二	二五、六二	三八	四一	四一
篠生	二五、〇〇	二五、〇〇	三九	四二	四二
持篠	二五、六〇	二五、六〇	四〇	四二	四二
本月郡平均	二四、八〇	二四、八〇			
前月郡平均	二四、五八	二四、五八			

二、大正七年度第一學期兒童體力比較表

(其一)

尋常科男

(五)

町村名	學校名	尋一順位	尋二順位	尋三順位	尋四順位	尋五順位	尋六順位
生雲	生雲	二六、三〇	二五、九〇	二二、六〇	一九、六〇	一九、五〇	一八、九〇
地藏	地藏	二五、六三	二三、九五	二二、六七	二〇、六七	二〇、二五	一九、六三
德佐	德佐	二五、二九	二三、〇七	二二、一八	一九、五五	一九、二五	一九、六三
嘉年	嘉年	二五、〇〇	二三、〇七	二二、七三	一九、二二	一九、六二	一九、八八
高俣	高俣	二四、八〇	二三、〇〇	二二、四四	一九、〇〇	二二、〇七	一九、八七
吉部	吉部	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
福川	福川	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
紫井	紫井	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
大井	大井	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
奈古	奈古	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
宇田	宇田	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
福賀	福賀	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
須佐	須佐	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
彌富	彌富	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇
小川	小川	二四、〇〇	二三、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇	二二、〇〇	一九、〇〇

町村名	學校名	尋一順位	尋二順位	尋三順位	尋四順位	尋五順位	尋六順位
萩明	萩明	二七、二〇	二三、九〇	二二、八〇	二〇、三〇	一九、一〇	一八、一〇
椿越	椿越	二五、二〇	二三、九〇	二二、九〇	二〇、四〇	一九、五〇	一八、一〇
椿東	椿東	二五、一〇	二三、四〇	二二、四〇	二〇、六〇	一九、七〇	一八、一〇
山田	山田	二五、五〇	二三、〇〇	二二、五〇	二〇、〇〇	一九、八〇	一八、五〇
三見	三見	二五、五〇	二三、〇〇	二二、五〇	二〇、〇〇	一九、八〇	一八、五〇
見島	見島	二五、五〇	二三、〇〇	二二、五〇	二〇、〇〇	一九、八〇	一八、五〇
田下	田下	二五、〇〇	二三、六〇	二二、二〇	二〇、二〇	一九、八〇	一八、五〇
六島	六島	二五、〇〇	二三、六〇	二二、二〇	二〇、二〇	一九、八〇	一八、五〇
見島	見島	二五、〇〇	二三、六〇	二二、二〇	二〇、二〇	一九、八〇	一八、五〇
平	平	二六、五三	二三、八九	二三、三三	二二、三三	二〇、二〇	一九、六六

備考 本表(以下二表共)ハ各學年男女別徒歩リレノ競争ヲ課シタル成績ニシテ表中ノ秒數ハ參加兒童數ヲ以テ總時間數ヲ除シタル平均時間數ナリ但距離ハ尋常科百米突高等科二百米突トス

二、大正七年度第一學期兒童體力比較表 (其二) 尋常科女

阿武郡報

町村名	學校名	尋一順位	尋二順位	尋三順位	尋四順位	尋五順位	尋六順位
明木	明木	二七、八一	二五、〇〇	二二、五〇	二一、六一	二〇、二七	一八、八四
佐々並	佐々並	二七、二九	二四、九三	二二、五三	二一、二二	二〇、五九	一八、七六
川上	川上	二六、三三	二六、〇〇	二二、四〇	二一、七〇	二〇、五〇	一九、七三
高瀬	高瀬	二六、三〇	二四、九〇	二二、四〇	二一、七〇	二〇、五〇	一九、七三
野呂	野呂	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
立野	立野	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
篠生	篠生	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
篠生	篠生	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
持生	持生	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
生雲	生雲	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
地藏	地藏	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
地福	地福	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
徳佐	徳佐	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
嘉年	嘉年	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
高侯	高侯	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
吉部	吉部	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇
福川	福川	二六、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	二〇、〇〇	一九、〇〇

阿武郡報

町村名	學校名	尋一順位	尋二順位	尋三順位	尋四順位	尋五順位	尋六順位
紫井	紫井	二六、六四	二五、〇〇	二二、四二	二一、五三	二〇、二六	一八、六八
大井	大井	二六、四四	二四、一〇	二二、五六	二一、六六	二〇、六一	一八、五〇
奈古	奈古	二五、七四	二四、九三	二二、五三	二一、九八	一九、三三	一七、〇四
宇田	宇田	二五、六〇	二四、九〇	二二、五〇	二一、九〇	一九、三〇	一七、〇〇
福賀	福賀	二五、四〇	二四、六〇	二二、四〇	二一、八〇	一九、二〇	一六、八〇
須佐	須佐	二五、二〇	二四、四〇	二二、二〇	二一、六〇	一九、〇〇	一六、六〇
彌富	彌富	二五、〇〇	二四、二〇	二二、〇〇	二一、四〇	一九、〇〇	一六、四〇
小川	小川	二四、八〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、二〇	一九、〇〇	一六、二〇
小川	小川	二四、六〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	一九、〇〇	一六、〇〇
下川	下川	二四、四〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	一九、〇〇	一六、〇〇
多磨	多磨	二四、二〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	一九、〇〇	一六、〇〇
大島	大島	二四、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	一九、〇〇	一六、〇〇
六島	六島	二四、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	一九、〇〇	一六、〇〇
見島	見島	二四、〇〇	二四、〇〇	二二、〇〇	二一、〇〇	一九、〇〇	一六、〇〇

二、大正七年度第一學期兒童体力比較表

(其三)

高等科

平	見島	六島	田万崎	小川	彌富	須佐	福賀
均	見島	大島	多磨	小川	彌富	育英	福田
三八、四三	四二、五〇	四〇、八〇	三九、七〇	三七、四〇	三九、六四	三七、九一	四〇、〇〇
一	一二	二〇	一六	五	一五	七	一七
三六、七五	四一、四〇	四〇、〇〇	三五、〇〇	三七、二〇	三七、〇〇	三六、一一	三九、五〇
一	二四	二一	四	一〇	九	六	一九
四一、六六	四五、〇〇	四三、〇〇	四〇、〇〇	四二、八〇	三九、〇〇	四三、七五	四二、五〇
一	二三	一五	四	一三	三	一八	一二
四一、八六	四七、〇〇	四一、六七	三九、〇〇	四一、七〇	四四、六七	四〇、五〇	四六、〇〇
一	二五	一一	二	一二	二三	五	二四

大正七年七月十五日現在

町村名	町	村	長	助	役	收入	書記	平均	雇	平均	小	使
萩	△	三七	五〇〇	四五	二〇	八〇〇〇〇	一七	一四〇	一三	〇〇〇	一三	〇八〇
椿郷東分	△	三〇	〇〇〇	二五	二〇	〇〇〇	一五	七七〇				六五〇〇
椿	△	一九	〇〇〇	一六	一五	〇〇〇	一三	一四〇				六三〇〇
山田	△	二〇	〇〇〇	一八	一六	〇〇〇	一三	五〇〇				六九〇〇
三見	△	一七	〇〇〇	一五	一四	〇〇〇	一一	一〇〇				九〇〇〇
明木	△	二一	〇〇〇	一六	一五	〇〇〇	一二	五〇〇	七	五〇〇	一〇	〇〇〇〇

町村名																				町	村	長	助	役	收入	役	書記	平均	雇	平均	小	使
小	彌	須	福	宇	奈	大	紫	福	吉	高	嘉	德	地	生	篠	川	佐	々														
川	富	佐	賀	郷	古	井	福	川	部	俣	年	佐	福	雲	生	上	並															
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△												
一七、五〇〇	一五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一三、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一六、〇〇〇	一七、五〇〇	一六、〇〇〇	一五、〇〇〇	二一、〇〇〇	一四、〇〇〇	一八、〇〇〇	一二、〇〇〇	一八、〇〇〇	一九、〇〇〇															
		△	△	△	△	△					△		△		△																	
一四、〇〇〇	一三、〇〇〇	一八、〇〇〇	一三、〇〇〇	一二、〇〇〇	一七、〇〇〇	一四、〇〇〇	一四、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一四、〇〇〇	一八、〇〇〇	一三、〇〇〇	一七、〇〇〇	一一、〇〇〇	一六、〇〇〇	一七、〇〇〇															
一四、〇〇〇	一五、〇〇〇	一八、〇〇〇	一二、〇〇〇	一二、〇〇〇	一七、〇〇〇	一五、〇〇〇	一四、〇〇〇	一四、〇〇〇	一四、〇〇〇	一五、〇〇〇	一三、〇〇〇	一五、〇〇〇	一三、〇〇〇	一五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一六、〇〇〇															
一一、〇〇〇	一二、五〇〇	一四、五八〇	一二、〇〇〇	一一、五〇〇	一五、〇〇〇	九、六六〇	一二、〇〇〇	一二、三〇〇	一二、七〇〇	一二、五〇〇	一二、〇〇〇	一二、五六〇	一〇、二〇〇	一五、〇〇〇	一〇、六六〇	一二、五〇〇	一二、五〇〇															
一二、〇〇〇		一二、〇〇〇	五、〇〇〇	一〇、五〇〇	七、五〇〇			九、五〇〇			七、五〇〇			一二、〇〇〇	八、〇〇〇	四、〇〇〇																
七、二五〇	九、〇〇〇	一二、〇〇〇	六、三〇〇	七、〇〇〇	八、五〇〇	七、三〇〇	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇	一一、一〇〇	九、〇〇〇	九、九〇〇	一一、二五〇	七、〇〇〇	一二、〇〇〇	八、一〇〇	一〇、五〇〇	六、九〇〇															

田	萬	崎	△	一五、〇〇〇	△	一二、〇〇〇	一二、〇〇〇	一二、〇〇〇	六、六〇〇	五、一〇〇
六	島	島	△	一八、〇〇〇			一三、〇〇〇	一三、〇〇〇	九、〇〇〇	六、三〇〇
見	島	△	一二、五〇〇	一九、〇〇〇	一七、〇〇〇	一四、〇〇〇				九、〇〇〇
平	均	一七、八〇〇	一六、七〇〇	一五、二〇〇	一六、八〇〇	八、九〇〇		八、八〇〇		

備考
△ハ報酬額ヲ示ス

表中左側ノ數字ハ手當額ヲ示ス

[illegible]

[illegible]

郡外

(14)

備考 表中左側の數字は縣外旅費額を示す

阿武郡報第二十五號 大正七年八月十五日發行
◎大正六年十二月十九日第三種郵便物認可
◎每月一回十五日發行 一部代價金拾錢